



進路だより 第2号

前高特保護者が知っておきたい進路に関する知識 その1

1年間を通して毎回テーマを変えて「前高特保護者に知っておいてほしい進路の基礎的な情報」を伝えさせていただきます。もうすでにご存じの方もいるかと思いますがこれだけは知っておいてほしいという情報を各回に分けてお伝えします。

今回は**福祉サービス事業所のサービス**についてです。

前橋高等特別支援学校の生徒の卒業後の進路先は大きく分けるとⅠ福祉就労、Ⅱ一般就労の2つに分かれます。Ⅰの福祉就労は、福祉サービス事業所(「施設」という呼ばれ方もします)で働くことです。Ⅱの一般就労は会社や工場等で働くことです。福祉就労ですが、どこの福祉サービス事業所で働くか大切なことですが、どんなサービスを利用するかも大切なことです。今回はその福祉サービス事業所のサービスの内容について説明したいと思います。

本校の卒業生が利用するサービスのほとんどは①「就労移行」、②「就労継続B型」、③「就労継続A型」の3つです。

① 就労移行

2年以内に就職をすることを目指して訓練するところです。訓練内容は、作業を中心に行うところ、ビジネスマナーやパソコンを勉強して就職につなげるところもあります。本人の希望や様子を見て時期を設定して企業に実習に行くので思いのほか早く就職する人もいます。

② 就労継続B型

就職を考えないわけではないが、まずは手厚く支援を受けながら落ち着いて働くことを目的にしています。作業を中心に行っている事業所が多いですが、創作活動などを取り入れているところもあります。

就労移行も就労継続B型も作業の工賃は一般就労した場合の給料よりもだいぶ少なくなりますが支援は手厚く本人の気持ちの安定など様々なことを考慮してもらいながら働くことができます。

③ 就労継続A型

原則的には雇用契約を結び最低賃金が支払われます。ただ労働時間の短い事業所が多いです。また最低賃金は必ず支払うというところと最低賃金割れをする可能性のあるところとあります。作業内容も様々です。希望する事業所で2、3年次の就業体験で実習してマッチングを確認したうえで担任を通して詳細な情報を得ることが大切です。

裏面もあります。

どうしたらその福祉サービス事業所のことがわかるのか

まずは、昨年度配布した「障害者福祉制度のごあんない」（ぐんまちゃんのイラストのある白い表紙の冊子です。1年生は時期は未定ですがこれから配布されます。）のP55～P62を参考にしてどこにどんなサービスをしている事業所があるかご確認ください。ホームページがある事業所も多いので内容を知りたい事業所がありましたらインターネットで検索すると具体的にわかる場合があります。見学も可能かと思います。見学のお願いは直接保護者から事業所にできますし、不安な場合は学校に相談をしてください。

進路先として考えたい施設がありましたら3者面談等で2、3年次の就業体験先として希望を担任にお伝えください。2、3候補を挙げてもらえるとよりよいと思います。必ずとはいえませんが希望が叶い実習できる可能性は高いと思います。

卒業後希望する福祉サービス事業所に行くにはどうしたらよいか。

- 1 希望する施設で2、3年次に就業体験実習をしてください。最大5カ所で実習できます。
- 2 3年次の10月までには卒業後利用したい福祉サービス事業所名とサービスを決めて、3年次の9月～10月末の期間に居住市町村の福祉課に利用の申請をしてください。第3希望まで利用申請できます。
100パーセントではありませんが、ほとんどの卒業生が第1希望の事業所に通うことができます。
3年次になって時期が近づきましたら、改めて手続きの案内をします。

次回は、「前高特保護者が知っておきたい進路に関する知識その2：一般就労」について情報提供させていただきます。

これからの進路だよりの予定

- 7月 一般就労について、「特例子会社」って何、「助成金」「雇用率」って何
- 9月 第2回就業体験実習、校内実習を成功させるには
- 10月 いよいよ進路が決まる半年、失敗のできない福祉サービス事業所の利用に関する手続き等
- 11月 「障害福祉制度のご案内」の使い方（新冊子が出たタイミングで出します）
- 12月 卒業後の支援の移行について（どこがどんな支援をしてくれるか）
 - 1月 「障害者就労・生活支援センター」「相談支援事業所」って何
 - 2月 今年度卒業生の進路先、進路に関する最新情報

※予定ですので内容の変更があることをご了承ください。

